

## 世田谷区基本構想審議会第1部会（第4回） 議事要旨

【日 時】 平成24年7月27日（金） 午後6時30分～午後8時30分

【場 所】 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室

【出席者】

- 委員 大杉寛（部会長）、竹田昌弘（副部会長）、森岡清志、宇田川國一、上島よしもり、桜井純子、上野章子（第3部会）、宮本恭子（第3部会）、田中優子（第3部会）、以上9名
- 区 宮崎政策経営部長、小田桐政策企画課長、田中政策研究担当課長、笹部政策経営部副参事、吉田政策経営部副参事

【議事概要】

### 1 主な意見

#### (1) 地域行政制度

- ・世田谷区の地域行政は、本所と総合支所と出張所・まちづくりセンターという3層であるが、それにメスを入れていくべきなのかについての議論があってもよい。
- ・出張所やまちづくりセンターなどは、交通の便が良い場所であれば行くが、悪い場所であれば行かない。
- ・基本構想の20年のタイムスパンを考えると、人口等の変動も想定されるため、そうした点を踏まえた行政のあり方を検討すべきである。
- ・窓口機能以外の行政の事務についても、行政がまちづくり、地域づくりの点で担っている事務があることを踏まえた体制を検討すべきである。
- ・行政の窓口のあり方と合理性・効率性を考慮した場合、出張所・まちづくりセンターであらゆる行政サービスを備えることは難しいのではないか。
- ・防災の観点からは、出張所・まちづくりセンターは非常に重要なところであり、区民が行政をイメージした際に、世田谷区役所ではなく、地域の出張所・まちづくりセンターを思い浮かべてもらうことが重要ではないか。
- ・総合支所、まちづくりセンター、出張所にどの程度の人員を配置し、どういう機能を持たせ、権限をどの程度配分するかは重要なポイントである。
- ・最も大切なのは、地域に暮らす区民自身が地域課題を自分たちの力で解決できる力を持つことであり、そのためには、まちづくりセンターや出張所等が、ある程度の権限と予算を持たなければならないのではないか。

#### (2) 地域コミュニティの範囲

- ・世田谷区において地域コミュニティという時の最大範囲について、総合支所の空間範囲だと区民が思えるようにして欲しい。
- ・地域コミュニティについて語る際には、総合支所の範囲、出張所・まちづくりセンターの範囲、小学校区の範囲、そして町会・自治会の範囲のいずれの空間的範囲を指していることを明確にして議論する必要がある。
- ・どこの空間範囲を拠点としてコミュニティ形成を考えるべきかが大きな問題である。
- ・空間範囲によって、公共的な問題のうち、住民と行政が対等なパートナーになって解

決していかなければならない問題のタイプが異なる。町会領域だと、住民が相当なことができるが、総合支所のような大きな空間領域になると、行政とのタイアップがどうしても必要となる。

### (3) 防災における地域コミュニティ

- 防災意識については、小学校区域が中心となる。その小学校区域に対して地域センターがどのように関与していくかで、いろいろなコミュニティづくりができる。防災を中心にして、コミュニティ形成を考えながら、同時に高齢者の問題や子育ての問題などの支援ネットワークをどう作るかをはめ込むべきである。
- 災害発生時には、皆小学校に避難する。小学校に必要なものを備蓄しておかなければならない。災害時には、行政のあり方が問われる。
- コミュニティの構成員は個人だけでなく、法人、大学、企業等の団体もある。災害発生時には、小学校や中学校が拠点になるが、時間差で大学や企業、マンションなど大きな建物が二次的な避難所・備蓄物供給場所になるだろう。
- 防災という切り口で見れば、コミュニティの単位としては、学区から出張所・まちづくりセンター程度であり、仕組みとしてきちんと構築したうえで、コミュニティ成員間で体制を作ることが必要である。